

公益社団法人信和会 2021年度事業活動・経営報告(抜粋)

2022年5月17日 法人常務理事会
2022年5月19日 法人決算監査
2022年5月24日 法人理事会

【1】事業活動報告

(1) 事業活動の概況

2020年度は、全体スローガンを「学び、対話し、踏み出そう。安心・安全のまちづくりと憲法9条・25条の活かされる社会への新しい一歩を」とし、質の目標・事業の目標・組織強化と理念的活動の目標の3つの大きな柱を設定し、具体化するための部署、分野を明確に取り組みました。

2021年度は、全体スローガンを「コロナ禍の下で患者・利用者・職員・地域を守り抜き、人づくり・まちづくりと社会保障充実への道を屈せず進み続けよう!」とし、質の目標・事業の目標・組織強化と理念的活動の目標の3つの柱と推進母体を決定しました。公益事業として認定されているあすかい病院や茶山のさとはもとより、公益社団法人としてのガバナンスを遵守し、無料低額診療事業や社会貢献活動など公益的活動をより重視して取り組みました。

2021年度法人目標

(ア) 質の目標

- ①これまでの学びを活かし、災害(地震・水害・台風)マニュアル・BCP(事業継続計画)の策定・整備・充実を全事業所でやり切り、工夫して訓練にも取り組もう。
- ②コロナ禍や制度改悪下における医療・介護・生活の困窮に陥る人々への気づき・関係づくり・いのちの相談活動に感度高く、具体的な目標と計画を持って取り組もう。

(イ) 事業の目標

- ①業態別・分野別の事業課題を分析・研究し、法人全体の資源と内外の連携強化を活かした経営強化を図ろう。
- ②法人中長期事業計画確立のため、エリア・事業所・世代を広げて研究と議論を進めよう。
 1. 茶山のさどについては、計画全体の確立を待たず、2021年度内に介護医療院へ移行する。
 2. 川端診療所リニューアル時の透析事業の構想について、法人的・県連的検討の場をつくっていく。
 3. 東山診療所リニューアルを予定通り完遂する。ー東山エリア・法人常務理事会担当。
 4. 共同組織のあり方新方針(案)の討議と意見集約をすすめ、確定する。

(ウ) 組織強化・理念的活動の目標

- ①事例を通じた多職種での学習・討論を日常的に強め、共同組織と職員がともに行動する場を再度創っていこう。
- ②全世代型社会保障改革という名の患者負担の拡大と介護保険サービスの縮小政策に反対し、共同組織・他団体と手を携えて制度改善を求めていこう。
- ③不足する人材を確保し、必要な規模で管理職・役責者の養成を進めるために具体的な方策を講じつつ、政策検討を加速しよう。

法人目標を踏まえた予算の柱は、2021年度法人目標を確認した上で、第7回常務理事会(1月19日)において、2020年度決算見通しと資金予測を前提に、資金計画と利益計算上でポイントとなる減価償却費、退職給与引き当て、年間投資予算、協力金返済、銀行返済などの要素を反映させ、安定的に運用ができる期末での現預金残高を試算し、その現預金残高に見合う必要利益として140,000千円を算出し利益目標として提案を受け、議論しました。また、コロナ禍の影響をうけながらの事業活動であり、必要十分ではなく必要最低としてとらえることを確認しました。

第4回理事会(1月26日)で確認した必要最低利益は140,000千円、年間投資75,000千円(通常投資65,000千円+予備費10,000千円)とし、各事業所費用管理を行うことになりました。

第9回常務理事会(3月16日)の第4次予算検討の最終集計は、法人合計で経常利益予算196,881千円となりました。前回の第3次予算では未計上の減価償却費を計上しましたが、第4次予算検討の結果、法人全体の収支改善となり必要利益(140,000千円)に対しては、56,881千円の超過となりました。

第5回理事会(3月23日)において、2021年度の事業と予算を確認しました。

2年にわたる新型コロナウイルス感染症の影響は継続しています。感染力が強い変異株による急速な感染拡大とともに高齢者施設・保育所・学校のクラスター発生となりました。第3回目のコロナワクチン接種は急速にすすめられていますが、感染者のなかには入院できず自宅や施設でとどめ置きされる事例があります。

医療・介護・福祉事業者は感染対策費増や濃厚接触者該当などによる休業の影響から減収となり、医療・介護・福祉事業の継続困難な事態は進行しています。2022年4月の診療報酬改定は、全体で▲0.94%と5回連続のマイナス改定となりました。コロナ禍を経てもなお、従来の医療費抑制政策を継続し、7対1病床を含めた一般急性期病床のさらなる削減、本来新興感染症に備えるためにも余裕のある体制確保が求められる中で、さらなる医療提供体制が困難となる事態を進める内容となっています。

今求められていることは、医師・看護師・介護従事者の抜本的増員も含め、繰り返される新興感染症に対応しうる、国民のいのちを守ることでできる医療提供体制に転換することであり、それを保障するための大幅な診療報酬・介護報酬の増額が必要です。

2021年10月に発足した現政権は、戦後初めて外国のミサイル発射拠点など攻撃する「敵基地攻撃」能力の保有について検討を進めています。憲法が禁じた戦争につながる危険があります。

2022年2月24日、ロシアは隣国ウクライナの軍事侵攻を開始しました。そしてロシア大統領は、核の先制使用を公言しています。どのような理由をのべようと、国連憲章違反であり、侵略をただちにやめなければなりません。そのために、日本政府は、唯一の戦争被爆国の立場から、そして日本においても戦争のはじめとなる憲法9条の立場から平和的解決にむけて力をつくすことが求められています。

2022年2月、全日本民医連第45回定期総会が開催されました。いのちが大切にされ輝く社会は、国民主権と平和的生存権をうたい、基本的人権を普遍的権利と定めた憲法が生きる社会です。定期総会方針と民医連綱領に沿った事業活動を、地域の中でその役割をしっかりと果たしていきます。

経営と地域の健康・いのちを守る無差別平等の地域包括ケア実現のため、事業所と共同組織、地域のみなさんが共同して要求実現のたたかいと運動を一緒にすすめることがもとめられています。

(2) 事業計画・目標の実践と到達

大きな柱	小項目	年度到達と評価
(ア) 質の目標	①これまでの学びを活かし、災害(地震・水害・台風)マニュアル・BCP(事業継続計画)の策定・整備・充実を全事業所でやり切り、工夫して訓練にも取り組もう。	<p>[あすかい病院エリア] 当面、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組む。2022年2月南3病棟で院内感染が発生したが、患者さんへの感染はなく最小限に抑えることができた。リアルタイムPCR測定装置を補助金活用し導入した。短時間で検査結果が判明するため感染対策に大いに有効となっている。</p> <p>[川端診療所エリア] 介護分やと透析は部門単位で進捗しているが、全体として進捗しているとはいえず、2022年度課題とならざるをえない。</p> <p>[東山診療所エリア] なかなか計画策定に取り組めていない状況。</p> <p>[洛北診療所] 防災訓練は出来ていない。</p> <p>[大宅診療所エリア] 散発的な学習又は取組みもがあったが年度を通して最も遅れた課題であった。</p> <p>[茶山のさと] 2月に利用者陽性判明した際に、迅速な判断・準備対応ができた。幸いに利用者1名の判明で終わったこと、有症状のため入院となったが相当な時間がかかった。このため、入所前と経口抗ウイルス薬の整備を判断した。しかし、在庫として備蓄はできず、陽性者発生しかつ転院できない事態になってから京都府へ発注するシステムである。療養棟で、コロナ陽性者の個室隔離のために出入口に設置型ビニールカーテンの設置を行う予定。</p> <p>[医療部] 医療部課題として、SDH事例集作成発行情が終了した。11月医療部より中心課題として災害関係の整備とBCPの策定を再確認し討議を行っている。</p>

	<p>②コロナ禍や制度改悪下における医療・介護・生活の困窮に陥る人たちへの気づき・関係づくり・いのちの相談活動に感度高く、具体的な目標と計画を持って取り組もう。</p>	<p>[あすかい病院エリア]あすかい病院実行委員会主催であすかい食料支援プロジェクトの実施。医師を実行委員長に若手職員を中心に9/11 第1回を開催した。多くの職員の協力で感染対策を確実にし、食料配布と相談活動を行った。PJ 会議を再開 12/25、第2回目の食料支援プロジェクト開催。南3看護師をリーダーに医師も参加し取り組んだ。</p> <p>[川端診療所エリア]エリア内で共有できていないことが多々あり、連携強化が課題。</p> <p>[東山診療所エリア]5/29 健康友の会定期総会の開催。</p> <p>[洛北診療所]受付や診察での情報のアンテナは日常的に行っていく。</p> <p>[大宅診療所エリア]年間を通じて相談・事例が増えた。積極的に対応する部署と個人差の広がりが見られた。</p> <p>[茶山のさと]入所・ショート利用者の申請状況、負担額の把握を行った。現時点では、サービス提供の中止の事案はない。補足給付については、利用者調査を一度行っているが、再度負担について調査を行う。</p> <p>[まちづくり運動部]月間方針で「健康格差の原因-SDH を知ろう」の学習やアウトリーチの具体化を位置付け、役員会で学習するなどしましたがコロナ禍で十分地域に踏み出すことができませんでしたが3行政区で食材PJが取り組まれました。左京社保協がこの間の食材プロジェクトに寄せられた声を要求別に京都府知事宛に要望書をまとめ、府や区役所との懇談を設定しているなどの経験も生まれている。3行政区の地域社保協に結集し取り組みを強化しましょう。4月に取り組んだ「大切な人を孤立させないアンケート」は1100人から回収しコロナ禍で孤立する高齢者の実態が明らかになった。</p>
<p>イ 事業の目標</p>	<p>①業態別・分野別の事業課題を分析・研究し、法人全体の資源と内外の連携強化を活かした経営強化を図ろう。</p> <p>②法人中長期事業計画確立のため、エリア・事業所・世代を広げて研究と議論を進めよう。</p>	<p>[あすかい病院エリア]経営利益、黒字予算を確立にむけ2回目のチャレンジ。コロナ禍での外来患者減少対策として、外来分析を取り組む。収益の伸び1.3%に対し、費用の伸びがそれ以上の1.7%増加で前年同期から悪化となった。償却前利益は黒字となり、南館リニューアル事業の銀行借入の返済を何とか賄っている状況にある。</p> <p>[川端診療所エリア]役責集団の集団化は少しずつ前進している。</p> <p>[東山診療所エリア]管理会議や役員会議で報告するも、十分な議論が出来ていない。</p> <p>[洛北診療所]件数、延べ数は外来、在宅とも微増した。</p> <p>[大宅診療所エリア]医療はやや苦戦、介護は通りハを除き大幅増を果たした。通りハは年度途中の責任者不在等安定した事業運営を行えなかった。</p> <p>[茶山のさと]入院、特養等によりベッド稼働は低い状況が続く。通所リハは、利用者増の努力をしている。</p> <p>[川端診療所エリア]PJは再開できたので、今後議論する材料が必要。</p> <p>[東山診療所エリア]通所リハヒリは職員の予定配置数不足は支援も得ながらなんとかやりくりしておの、まだなれない運用状況。スタッフ個々の育成も課題である。</p> <p>[茶山のさと]京都市現地確認がなく指定通知をうけた。介護医療院の記録や算定する加算・運営規定、重説等の整備、利用者・事業者への案内を随時行った。介護医療院は、新規開設なので介請請求の要件も新規開設3/1からの算定となる。その他、介護システムほのぼのの改修が必要なことがあとからわかるなど実務や請求について、行政やシステムベンダーと確認しながらとなり時間がかかっている。</p> <p>[まちづくり運動部]10/16 支部活動オンライン交流会を実施。新方針(案)支部づくりや支部活動について交流をした。2/5に春を呼ぶつどいをオンライン集会を開催した。①二つの支部活動の報告②大阪同仁会副理事長を講師に健康友の会みみはらの活動について③新方針(案)の説明の3点で取り組んだ。参加者は100名、感想文提出38名。今後友の会ごとの学習会をすすめ、Q&Aなども作成し理解を深めている。今年度の確定はできなかったが次年度で確定目指し取り組みを継続する。</p>

(ウ) 組織強化と理念的活動の目標

<p>①事例を通じた多職種での学習・討論を日常的に強め、共同組織と職員がともに行動する場面を再度創っていかう。</p>	<p>[あすかい病院エリア]共同組織拡大強化月間 外来出店にて研修医による青空健康相談に取り組んだ。 [川端診療所エリア]感染対策に配慮しながら地域にでると職員も元気が出たように思う。 [東山診療所エリア]情報の共有止まりで、事例の検討までは行なえていない。 [洛北診療所]次期に計画的に行きたい。 [大宅診療所エリア]もっとも進捗した課題であった。直近の事例に対しエリア事業所をあげて問題解決に取り組んでいる。 [茶山のさと]月間以降、コロナ対応や転換作業のために地域行動はできていない。 [育成部]①中堅Ⅱ課研修のテーマとして「誰も置き去りにしない社会を考える」と題して、あなたやあなたの大切な方を孤立させないためのアンケート結果を引き寄せ、レポート作成する。現在進行中。②基礎Ⅱ課研修では昨年に引き続き「健康格差の原因-SDHを知ろう」の冊子を活用し身近な事例を振り返ることを課題とした。③「人権 café」をきっかけに、育ちあいの職場づくりのツールとしても生かせるかどうか今後の課題となる。</p>
<p>②全世代型社会保障改革という名の患者負担の拡大と介護保険サービスの縮小政策に反対し、共同組織・他団体と手を携えて制度改善を求めている。</p>	<p>[あすかい病院エリア]署名の取り組みをすすめた。 [川端診療所エリア]知事選挙要求ミニ学習や診療所前宣伝などに初めて参加した職員もいて、社保運動など今後につなげていきたい。 [東山診療所エリア]特筆なし [洛北診療所]友の会役員会で出された地域情報について共有を行っている。 [大宅診療所エリア]共闘委員会が機能し新たな職員が参加する形が生まれつつある。 [茶山のさと]茶山のさと内の委員会を軸に学習し、職場提起を行っている。利用者にも署名協力をお願いしている。 [まちづくり運動部]新しいのちの署名 425 筆、コロナ禍から府民のいのちを守緊急署名 1149 筆、9 条改憲 NO 緊急署名 1667 筆の到達となった。</p>
<p>③不足する人材を確保し、必要な規模で管理職・役責者の養成を進めるために具体的な方策を講じつつ、政策検討を加速しよう。</p>	<p>2021、2022 年度の 2 期にわたる信和会幹部養成講座は、9 名の参加者第 6 講座を実施し、2021 年度を終えた。年度のまとめを行いながら 2022 年度講座へ追加する講座の意見もだされており、6 月常務理事会で確定し、2022 年度講座内容決定していく。1 月、2 月ともにコロナ第 6 波の影響で ZOOM での開催になった。</p>

以上